

# 大阪府流域 下水道事業会計

令和3年度  
決算説明資料

大阪府都市整備部  
下水道室経営企画課



# 流域下水道事業の概要

流域下水道は、複数の市町村からの下水を受け入れるための幹線、ポンプ場、そして下水を処理するための処理場からなります。生活環境の向上、浸水被害の軽減等に寄与し、府民の暮らしや企業活動を支える基盤となっています。

処理場数

14箇所

ポンプ場数

32箇所

汚水処理能力

約230万 $\text{m}^3$ /日

雨水排除能力

約938 $\text{m}^3$ /秒

管渠延長

約568km

人口カバー率

約89%

全国の流域下水道の中でも最大規模の施設・能力等を保有しています

(令和4年 3月31日時点)

# 令和3年度決算の概要

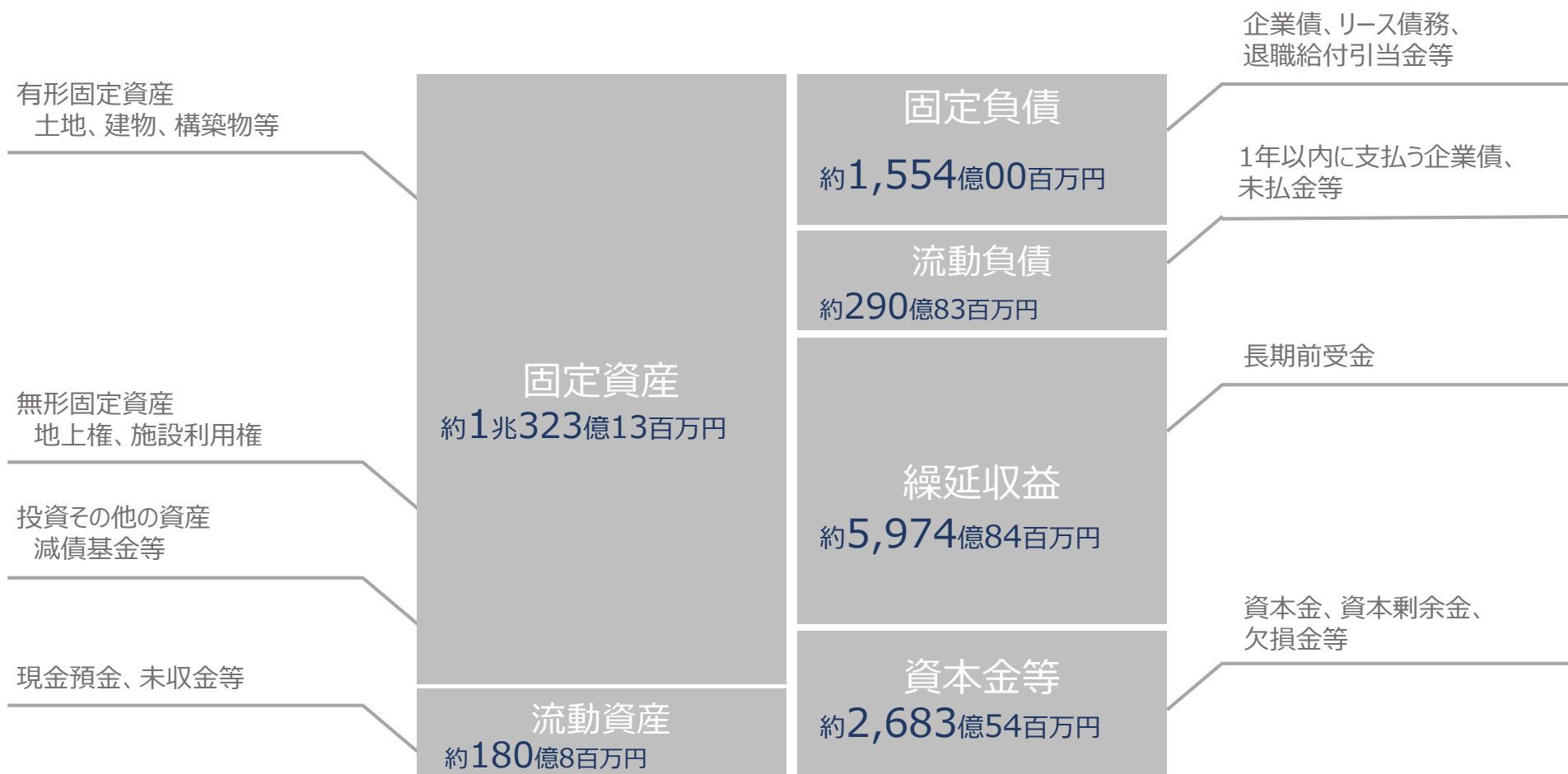
## 損益計算書（1年間の経営成績）

(百万円)

		R2	R3	増減率	増減額
市町村負担金・受託金					
維持管理費、減価償却費等	営業収益	21,899	22,312	+1.89%	+413
	営業費用	61,575	62,354	+1.27%	+780
一般会計繰入金、 長期前受金戻入等	営業損失	39,676	40,042	+0.92%	+366
支払利息、起債発行手数料等	営業外収益	39,282	39,003	▲0.71%	▲279
	営業外費用	1,475	1,265	▲14.24%	▲210
	経常損失	1,869	2,304	+23.27%	+435
	当期純損失	1,869	2,304	+23.27%	+435

# 令和3年度決算の概要

## 貸借対照表 (企業のストックの状況)



# 主な指標の動向

令和3年度決算における主な数値・指標の動向は以下のとおりです。

## 経常収支比率

# 96.4%

■費用に対してどの程度収益を賄えているかを表します

類似団体平均値 100.1%  
全国平均値 100.2%

詳しくはP5から

経常収支比率は、単年度収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。

一方、大阪府は100%を下回っています。主な要因は収入不足によるものです。

## 有形固定資産 減価償却率

# 60.9%

■施設や設備等の老朽化状況を表します

類似団体平均値 34.2%  
全国平均値 34.0%

詳しくはP10から

有形固定資産減価償却率は、100%に近いほど耐用年数満了に近づいていることを意味します。

類似団体や全国平均に比べると、大阪府は老朽化施設が多いことが分かります。

# 経営成績の状況

令和2年度決算及び令和3年度決算の損益計算書は以下のとおりです。経営成績を  
経常収支比率からみると、**100%を下回っており**、**主な要因は収入不足**によるものです。

	R2	R3
① 営業収益	21,899	22,312
② 営業費用	61,575	62,354
営業損失	39,676	40,042
③ 営業外収益	39,282	39,003
④ 営業外費用	1,475	1,265
経常損失	1,869	2,304
特別損失	—	—
当期純損失	1,869	2,304

(百万円)

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{①} + \text{③}}{\text{②} + \text{④}}$$

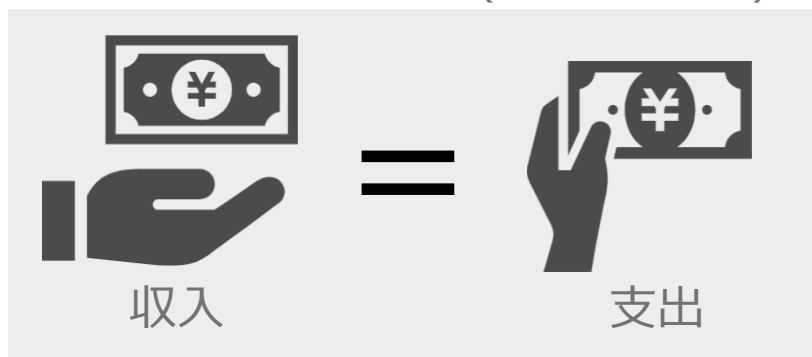
R2 **97.0%** >> R3 **96.4%**

- 前期比でみると経常収支比率が若干悪化傾向  
→主に会計処理によるもの **補足1参照**
- 2期とも経常収支比率は100%を下回る  
→収入不足によるもの **補足2参照**

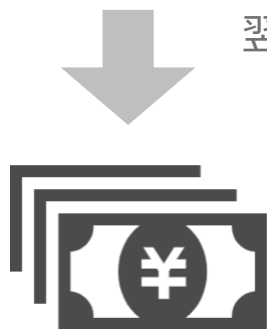
# 経営成績の状況 <補足1>

前期と比較して経常損失が増加している要因としては、営業収益である市町村からの負担金収入に係る大阪府流域下水道の制度と会計処理にあります。

流域下水道の負担金制度(実費精算方式)



翌年度に市町村等へ精算



支出に対応して利用者（関連市町村）の負担額が決まります。年度中は予算上の支出額に応じて徴収します。

決算の結果、支出にあたらなかった市町村からの負担金等は、翌年度に精算（返納）しています。

精算額は毎年変動し、当年度の収入、翌年度の支出となるため、両年度の経営成績に、以下の様に影響します。

令和3年度の状況

余剰となった負担金 減（R3に収入）

収益 減

精算による支出 増（R2収入の精算）

費用 増

→ 余剰の発生から精算までの期間のズレが会計処理に反映されたもの



# 経営成績の状況 <補足2>

流域下水道事業では、まず処理場等の施設を整備し、維持管理を行いながら下水処理を行います。耐用年数を超過すると施設を更新していきます。

公営企業として事業継続するには、これら経費を利用者に負担していただく必要があります。





# 経営成績の状況 <補足2>

整備費は一時の経費ですが、一度借金とすることで維持管理費と併せて「使用料」をもって利用者から回収し、次の更新に備えています。（高速道路事業の例）



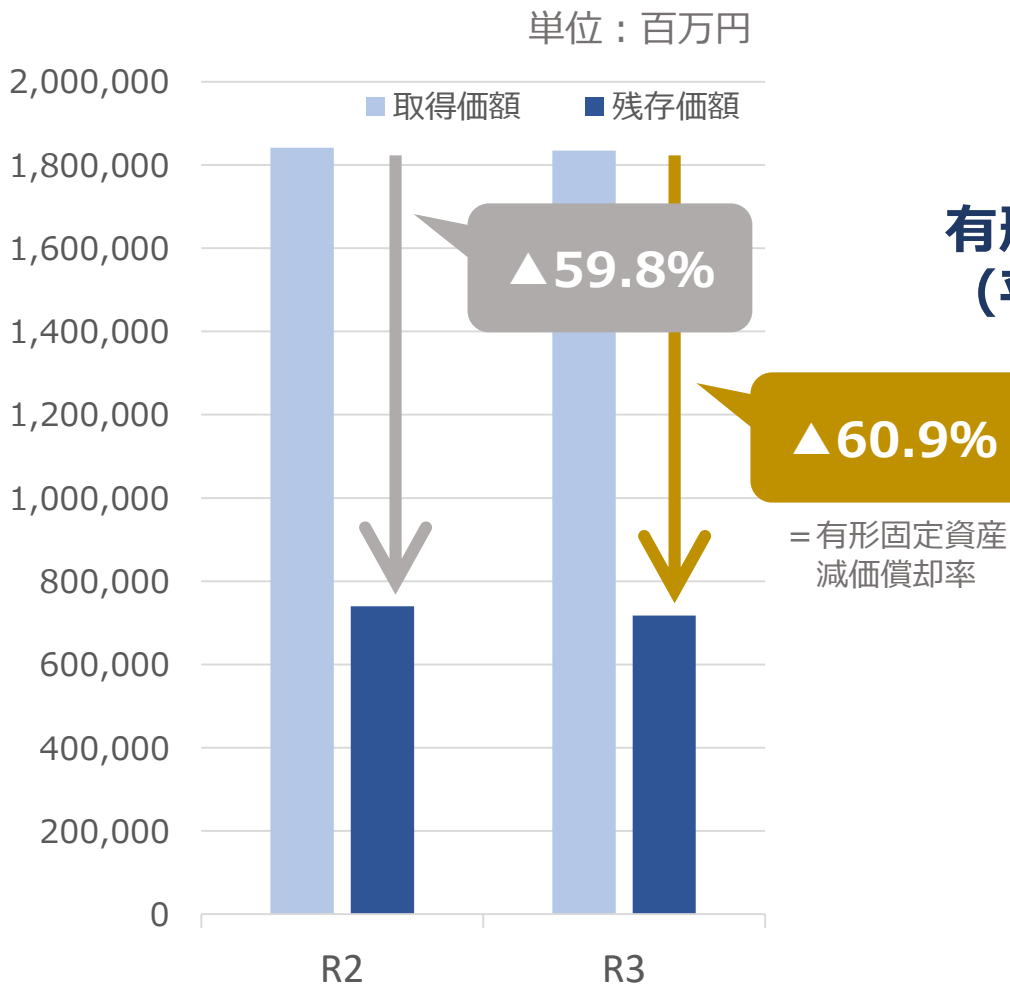
# 経営成績の状況 <補足2>

一方、大阪府の流域下水道事業では、下水の処理や施設の維持管理については回収しているものの、施設整備費の「使用料」としての回収は不十分でした。

他の都道府県では、広く国基準に基づいて負担されていることから、大阪府においても令和7年度以降、段階的に回収を見直すこととしています。



# 固定資産の状況



**有形固定資産減価償却率は50%を超過  
(平均すれば耐用年数の半分以上を経過)**

## 背景

大阪府は他府県に比べ早期に事業着手（昭和40年）しており、残存価額は低くなる傾向

資産把握の結果、施設の種類による状況の違いもあり（補足1参照）

※残存価額 = 取得価額から減価償却累計額（過去からの資産価値の目減り）を控除した額

# 固定資産の状況 <補足1>

## 固定資産の分類（令和4年3月31日時点）

単位：百万円

